

ポリシーブック

2019

JA福島県青年連盟

「福島が抱える問題と解決に向かっていく活動方針」



JA YOUTH

令和元年度

福島県農業協同組合青年連盟

J A 青年組織綱領

我々 J A 青年組織は、日本農業の担い手として J A をよりどころに地域農業の振興を図り、J A 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、J A 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

J A 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らが J A の事業運営に積極的に参画し、J A 運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えた J A の発展のため、自らの組織である J A の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい J A 運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

J A 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

J A 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、J A 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川 5 原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき J A 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成 17 年 3 月 10 日制定)。

目次

ポリシーブックとは	1
課題問題の解決のための提案		
◇ 水田農業対策	2
◇ 鳥獣害対策	3
◇ 中山間地対策	4
◇ 担い手対策	5
◇ 復旧・復興対策	6
◇ 食と農の理解促進	7
◇ 国際自由貿易交渉	8

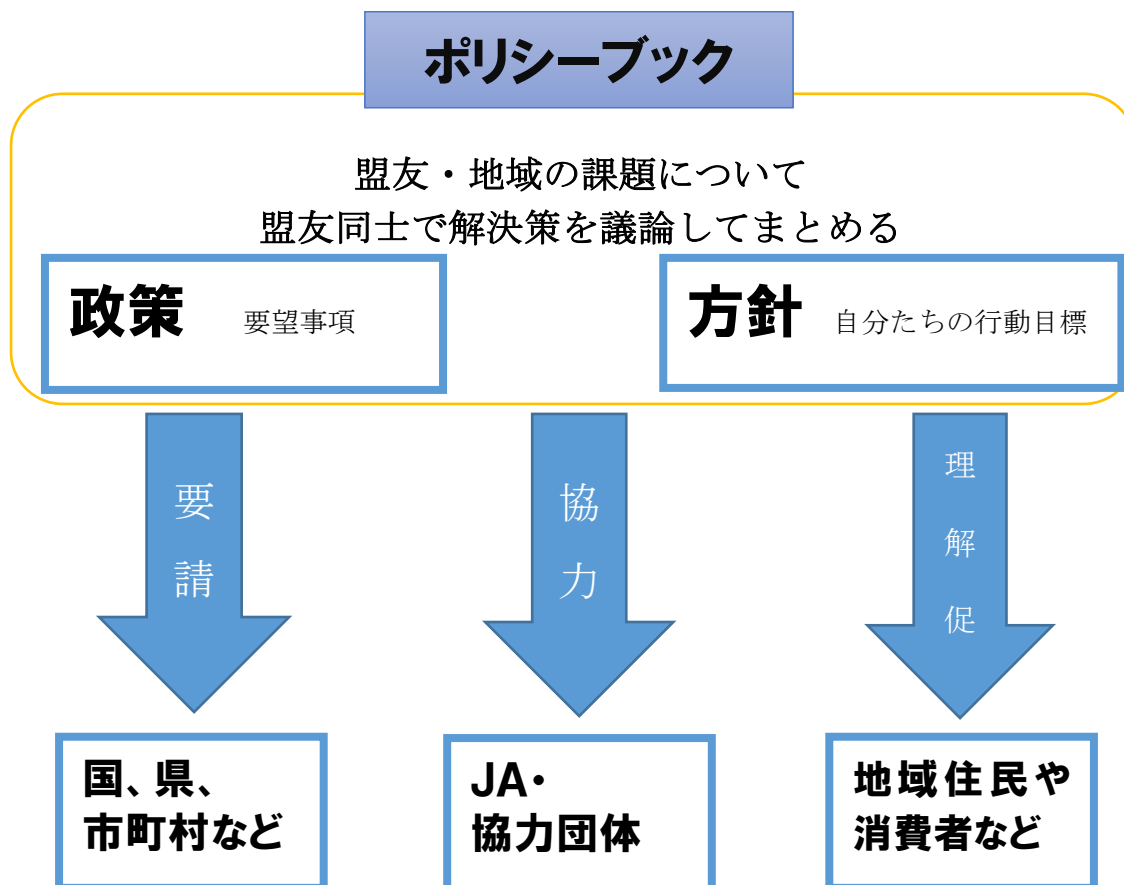
(このページは空白です)

ポリシーブックとは

自分たちの行動目標を定めた、自己及び社会・J A・行政に対する政策提言集であります。その為、定期的にJ A青年部の盟友が営農や地域活動を行う上で、現在抱えている課題や問題点を盟友同士で協議して取りまとめて行くのが特徴です。

まずは自分達に出来る事は自らの手で行動することが一番の目的です。ただやみくもに行動するのではなく、目標を決めて行動することが重要です。何故なら、ただ単に要望するだけでは「農業団体が補助金ほしさに要請活動している」と世間では見られがちですが、解決策に向けて努力することによって、地域の方や、消費者等幅広い皆さんにも私たちの行動を理解して貰えるからです。

その上で私達はJ A、関係各所との連携を行い、より良い営農をしなければなりません。自分達の努力・J Aや関係各所の協力を得ても難しい課題や問題点については政府に要請を行い、永続的に営農が出来るように努めて行く為の、より良い提言集にして行くものです。



【水田農業対策】

<問題・現状>

- ・ 今後の水田、稲作農業に対しての所得補償に関しては極めて不透明である。放射能検査に関しては全量全袋から抜き取り検査の移行が懸念されているが、それによって生産と消費者に大きな不安が残る。また転作作物助成の引き下げ等、政策の問題にも多く直面している。
- ・ 更に生産現場では、生産者の高齢化・後継者不足・鳥獣害被害・土地・作業効率等、条件の悪さ（形の悪い所、水の困難地域、土手の多い所など）等も問題視されている。
- ・ 近年では米の値段が安定しているが、作業機械の高騰・水路の老朽化、ワーキングプア（労働に対する対価の少なさ）等で経営的にも不安定である。

<解決方法>

○個人・青年部

・ 生産者である一方、コスト低減や販路拡大等を行える経営者としての意識改革をする。

それを踏まえGAP取得や県外、または国際市場へ目を向けた経営を目指す。

・ 近年の天候不順や農地拡大も考慮に入れ飼料米・加工・業務用などの作付も検討・勉強して安定した経営を目指す。

○J A ・行政に求めて行くこと

・ 中間管理機構の機能強化を進めるとともに水田フル活用にそった水稻以外の複合経営も協力し、進める。

・ 担い手への集積を進めながらも、作業効率の悪い田んぼや農道を改修、再編できるような基盤整備や土地の名義問題等の政策や支援、協力をして貰い、永続的に営農が出来る形を進めてもらう。

・ 飼料米、業務用米の補助水準の増強や新たな稲作経営体への支援を求める。

・ 国際市場・輸出に関しては関係機関により、その協力・支援の体制作り強化を求める。

【鳥獣害対策】

<問題・現状>

- ・全体的に被害が増えているが、要因としては震災での環境変化や耕作放棄地の増加での環境変化、または狩猟者（猟友会）の減少・狩猟後の処理が放射能により困難な点、それによる意欲低下等が挙げられる。
- ・それにより、農地、農道、水路（うち土手や土手等）の破壊：修繕コストの増加・食害による収入減・生産意欲の低下また生活への脅威・一般人や農業者への危害や車両の破損等の被害も多くなっている。
- ・近年では豚コレラの拡大要因や、今までいなかった鳥獣害被害が増えており放置できない状態になっている

<解決方法>

○個人・青年部

- ・電気柵やトタン、ネット、センサーライトなどの正しい設置方法を勉強し鳥獣害の行動も考慮に入れて対策を行なう。
- ・地域での対策行動には積極的に参加し地域ぐるみの防除に努める。

○J A・行政に求めて行くこと

- ・個人または各行政区域に対しての電気柵の助成や設置方法の指導。
- ・駆除への資格取得のための活動経費を含めた支援、協力。
- ・狩猟者（猟友会）との交流事業・サポート団体の設立、交流、協力の援助。
- ・狩猟後処理の整備。
- ・より一層の予算の確保。

【中山間地対策】

<問題・現状>

- ・高齡化や後継者不足。さらには日当たりが悪いことや急峻なため生産効率が極めて劣り、休耕田や耕作放棄地が急激に増加している。
- ・農地の面積が狭く営農の規模拡大や機械化が進まない
- ・他の地域に比べ生活環境が不便な事や農作業の効率も悪く、収入も安定しない為若者が農業に目を向けない。農業以外にも地域に人（子供）がいない。

<解決方法>

○個人、青年部

- ・中山間の弱みを強みに変え、付加価値を付けた作物を検討する。
- ・地域の行事やベテラン農家との交流など技術面での交流を通じて地域の現状を再確認し、今後の可能性を模索する。
- ・地域の問題を取りあげ、地域一丸となって解決できるようにリーダーシップをとれるよう行動する。
- ・簡単な農業体験から興味を持ってもらい定住しなくても農業ができる環境作りを取り組む

○J A ・ 行政に求めて行くこと

- ・中山間での生産物付加価値を協力、支援。
- ・農業体験を開催して中山間地の魅力をアピールする。
- ・作付け、草刈り、収穫、選別等の作物専門的なヘルパーを育成し、斡旋も含めて人員不足の解消を図る。
- ・古民家再生や民泊等の農家ステイ事業の後押し。
- ・休耕田、耕作放棄地活用の仲介、斡旋など。
- ・新規就農者に対する補助事業によるハードルの緩和。
- ・原木キノコ類の生産や、炭焼作り等、「里山づくり」による農と林の一体事業の推進。

【担い手対策】

<問題・現状>

- ・農業所得の低迷や新規就農者の収入を得るまでの費用面のリスクがとて大きく、補助をもらう為の目標値が高い。地域によって支援の差が起きている。
- ・地元に若い人材がいない上に福島県は放射能汚染のイメージからか就農するメリットや魅力が見いだせない。そのため就農後に定着できなく辞めてしまう。
- ・農業者の中に生産は得意であるが、販売が苦手な人が多い。

<解決策>

○個人・青年部

- ・新規就農者と一緒に栽培指導にあたり、積極的に地域との橋渡しを行い確実に定着させる。
- ・幼稚園、小学生だけではなく、もっと広い食農教育を行い、農業に興味を持ってもらうために農青連の活動を地道に、アピールしていく。
- ・農業者にとって必要な情報（融資・補助・出荷・法人・生産部会・選果場の活用）を見やすい状態に伝える。

○J A・行政に求めていくこと

- ・機械のリース事業や、農家間の人材派遣を行う部署の設置。
- ・担い手への高品質で安定した生産の取り組み指導の強化し、生産量の拡大、収入 UP につながる系統出荷の強化や生産部会の加入、栽培指導の強化を明確化する。
- ・農機の自動化、無人化など先進的、最先端の技術導入を進める。
- ・地域に新規就農者の窓口を設置し、希望に合った就農のアドバイスを行える部署を開設する。
- ・大規模農家、法人への支援の他、小規模農家が経営していける国の政策を求める
- ・代議士が日本農業の現状をしっかりと理解すること。

【復旧・復興対策】

<問題・現状>

- ・震災、原発事故の影響で農家数がかなり減少しており特に若い人が戻らず、高齢化による離農も目立つ、その為に耕作放棄地が増える一方である。
- ・畜産農家も激減し、戻った農家はほとんどいない。
- ・震災以降の道路や水路の整備が他県に比べるとまだまだ進んでおらず、更には作物ごとに放射能検査を行って、国の安全基準を満たしているが、福島県に対する風評は払拭できていない。現に米の全量全袋検査をやっていることがまだ広く周知なされていないのが現状である。

<解決方法>

○個人・青年部

- ・農業者も若い人も減っているが農という職業に対し夢や魅力を発信して行く。
- ・労働力の確保の為に、GAPなどを活用し、自分の経営や作業効率を見直し、新規労働者の成長を加速させる。
- ・放射能の風評被害に対しては放射能検査の是非を話し合いながら、福島県の農産物を一人でも多くの消費者に届ける為のPR活動を継続して行く。

○J A ・行政に求めて行くこと

- ・労働力不足は機械化で補える作業もある。大型機械や自動化、最新設備の導入。また、新技術の試験的圃場の特区認定へ。
- ・農業者の増えない現状では、耕作放棄地が増えるため、それに伴う農地転用を認めざるを得ない。従って、それに伴う実情に沿った農地法規制の緩和を求める。
- ・行政に本当の農業者の声を訴えて行くために、同じ立場の政治家を擁立・支援、出馬要請を行う。

【食と農の理解促進】

<問題・現状>

- ・食の多様化のより米の消費が減っている。
- ・農業者自身、食の大切さ・農業の必要性・魅力が十分に伝わっていない
- ・食への安全性の理解がない（国産と外国産の安全性についても知らない）
- ・料理をしない家庭が増えてきている。

<解決方法>

○個人・青年部

- ・未来を担う子供達とその保護者に向け、農家が自分の作る作物の特性・栄養成分・調理法を良く理解し、田んぼの生き物調査や学校等の出前講座を行い、食農教育、広報活動を積極的に行う。
- ・Y o u T u b eやS N S等を使い農家の取り組みなどを広く伝えていく。
- ・G A Pや有機J A S取得して、より安心安全な生産物を届けるように努める。

○J A・行政に求めて行くこと

- ・J A広報誌やファーマーズマーケット等で、直接消費者らと共に食育の交流会を実施できる体制を作る。
- ・食生活の変化が著しく、家庭環境等から子供が一人で寂しい食事を送らないように、食事の大切さを今一度考えてもらえるような地域社会の構築を求める。
- ・文科省をはじめとする教育機関に働きかけ、農業（農林水産業）の授業カリキュラムを義務化し、農業の必要性と正しい知識をしっかりと教えていくよう法制化することを進めるよう国に求める。

【国際自由貿易交渉】

<問題・現状>

- ・環太平洋連携協定（T P P 11）が発効することが確定し、欧州連合（E U）との経済連携協定（E P A）については、国会に承認案が提出され、発効する見通しとなっている。
- ・日米物品貿易協定（T A G）の交渉開始が合意され、T P P 11 の合意水準をも超える実質的な日米自由貿易協定（F T A）につながるのではないかと不安が広がっている。

<解決方法>

○個人・青年部

- ・『地上』や日本農業新聞などを活用して、国際自由貿易交渉について正しい知識や情報を勉強し、盟友・地域の方と情報の共有を行い皆の理解を得る。
- ・また、地域選出の議員との意見交換を行い、しっかりと農業者の意見を伝えるように努める。

○J A ・ 行政に求めて行くこと

- ・J A グループには農業関連の主要な論点について国会審議の内容を整理・分析を行い、中央会を通じ組織に情報の周知を依頼する。
- ・行政には、貿易によって日本農業に悪影響が生じる事の無いように生産者に対して交渉内容や正しい影響試算などの可能な限りの情報開示や交渉を要請する。

J A 福島県青年連盟 県委員名簿

所 属	役 職	氏 名	出身地区	備考
J A 福島未来 青年連盟	県委員	橋 本 豊	安達地区	
	県委員	木 幡 竹 利	そうま地区	
J A 福島さくら 青年連盟	県委員	小 山 幸 栄	郡山地区	
	県委員	斎 藤 英 憲	たむら地区	
	県委員	助 川 成 光	いわき地区	
J A 夢みなみ 青年連盟	県委員	斑 目 規 夫	すかがわ岩瀬地区	
	県委員	鈴 木 正 志	あぶくま石川地区	
	県監事	寺 島 長 武	しらかわ地区	
J A 東西しらかわ 青年連盟	県委員	関 川 秀 樹	J A 東西しらかわ青年連盟	
J A 会津よつば 青年連盟	県委員	渡 部 庄 栄	東地区	
	県監事	遠 藤 秀 明	北地区	
	県委員	新 国 雅 丈	西地区	
J A 福島県青年連盟	委員長	手代木 秀 一	J A 会津よつば青年連盟 東地区	
	副委員長	安 田 純 一	J A 福島さくら青年連盟 郡山地区	
	副委員長	関 川 秀 樹	J A 東西しらかわ青年連盟	
	幹事長	折 笠 明 憲	J A 福島さくら青年連盟 いわき地区	